

特定非営利活動法人の皆様へ

**内閣府「改正NPO法と東日本大震災の影響等に関する
特定非営利活動法人の実態調査
～平成23年度特定非営利活動法人の実態及び
認定特定非営利活動法人制度の利用状況に関する調査～」への
御協力をお願い**

平素より市民活動行政に御理解・御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

平成24年4月1日より施行される改正特定非営利活動促進法におきましては、「法律の施行後三年を目途として、新特定非営利活動促進法の実施状況、特定非営利活動を取り巻く社会経済情勢の変化等を勘案し、(中略)特定非営利活動に関する施策の在り方について検討が加えられ、その結果に基づいて必要な措置が講ぜられるものとする。」(附則第19条)との規定が設けられました。

このことを受けまして、内閣府では、将来の検討に資することを念頭に、法施行前後の時点における特定非営利活動法人を取り巻く情勢や新制度の実施状況等について把握するために、本調査を実施します。

調査の目的を御理解いただき、特定非営利活動法人の皆様の御協力をお願い致します。

1 調査の時期

平成24年2月25日～3月15日(予定)

2 調査の対象

全ての特定非営利活動法人

3 調査の方法

インターネット回答方式

調査協力依頼・IDパスワードを郵送します。そこに示された所定のWebサイトにアクセスしていただいて回答を入力いただく方式となります(調査票への筆記による記入・郵送の方式も選択可能)。

4 個人情報の保護

調査結果は目的以外に使用されることはなく、また、個々の回答内容が公表されることはありません。

5 調査結果の公表予定

平成24年夏頃

6 問い合わせ先

内閣府大臣官房市民活動促進課

〒100-8970 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館

TEL: 03-3581-0908(直通)